

所 属	環境生活部 環境生活政策課 地域安全室
担当(係)名	地域コミュニティ係 内線 2391

地域コミュニティの再生による安全・安心な地域づくり

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>
<介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
20,090	一般財源 16,828	補助金 3,000 (モデル事業への助成)
(前年度20,000)	諸収入 3,262	委託料 11,577 (出前講座の開催等)

2 背景・現状

少子高齢化の急速な進展等による一人暮らしの高齢者の増加や地域を支える現役世代の減少、人と人とのつながりの希薄化などにより、地域で支え合う機能や地域自らが課題を解決する能力の低下、家族や地域から孤立するケースの顕在化など地域を取り巻く環境は大きく変化してきている。

3 事業目的

安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、地域の絆づくりを重点的に推進するモデル事業を通じて、住民が支え合う仕組みづくり、社会的孤立の防止・解消、地域の課題解決支援、地域の担い手の発掘・育成など、地域の絆づくりを総合的に支援するとともに、県内全域への普及・展開を図る。

4 事業概要

平成24年度は『急速な高齢化が進む住宅団地モデル』として可児市若葉台を指定。平成25年度は、子育て世代の転入が増加している『郊外新旧混住地モデル』、若年層の流出により高齢化が進む『中心市街地モデル』、過疎化と高齢化が進む『中山間地域モデル』の中から選定する新たなモデル地域を中心に、各事業を展開する。

(1) モデル地域を中心とした地域の絆づくり事業 (17,090千円)

- 地域支え合いセンターの設置 (介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業)
 - ・地域において、支援を必要とする人とボランティアとして支援したい人との橋渡し機能を担う「地域支え合いセンター」を小学校区等にモデル的に設置する。
- 支援が必要な人を制度・サービスにつなげる「絆コーディネーター」の養成
 - ・自治会、NPO、民生・児童委員、福祉委員などを対象に、社会的に孤立し生活上の困難を抱える世帯へのアプローチや支援方法等について学ぶ講座を開催する。
- 企業等への「コミュニティライフ・サポーター」の派遣 (緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)
 - ・企業等で働く現役世代を対象に地域活動への参加を啓発する出前講座を開催する。
- 地域課題の解決を支援するサポートチームやアドバイザー等を派遣
 - ・有識者、先進活動地域の関係者、県職員等で構成するサポートチームや専門家をアドバイザーとして派遣し、地域課題の解決に向けた支援を実施する。

新 (2) 「清流の絆 ぎふ県民交流研修会」の開催 (3,000千円)

- ・「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を通じて育まれた地域の絆を新たに地域づくりへと繋げるため、地域コミュニティ団体の広域的ネットワークづくりの推進や新たに地域活動を担うリーダーの発掘・育成を図る研修会を開催する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費 (明細書事業名) ○社会参加活動費 地域いきいきサポート事業費、絆コーディネーター養成事業費 地域コミュニティ推進施策調整費、清流の絆ぎふ県民交流研修会開催事業費
(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費 地域での支え合い活動支援事業費補助金
(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費 (明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費 委託事業費 (重点分野雇用創造分)

所 属	環境生活部 男女参画青少年課		
担当(係)名	青少年係	内線	2427

困難を有する子ども・若者への支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
5,099 (前年度 3,408)	一般財源 5,099	報償費 2,613 (外部の講師・相談員) その他 2,486 (相談者通話料等)

2 背景・現状

「第2次岐阜県青少年健全育成計画」において、ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で「困難を有する青少年の支援」を新たに青少年健全育成施策の基本的視点の一つに掲げ、平成24年度に「子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を立ち上げた。青少年の相談・支援機関の連携強化及び周知のため、「子ども・若者相談支援窓口ガイド」の作成などに取り組んだが、今後も「困難を有する子ども・若者」の問題に対する支援、周知を図っていく必要がある。

3 事業目的

相談・支援機関、市町村、県が一体となり、「困難を有する子ども・若者」の問題の共有、各実施主体における効果的な支援施策の推進につなげる。

4 事業概要

(1) 子ども・若者育成支援ネットワーク事業 (1,630 千円)

- 新・「子ども・若者育成支援フォーラム」を開催し、「困難を有する子ども・若者の現状と自立支援施策」を県民に広く周知する。併せて相談・支援機関や行政関係者の交流会を開催し、各機関の連携強化を図る。
- 新・国施策や他県市町村の先進事例などについて、市町村担当者向けの研修会を開催し、市町村の子ども・若者育成施策の推進を支援する。
- ・「困難を有する子ども・若者」の支援方法等について、相談・支援機関担当職員向けの講習会を開催し、職員の資質向上を図る。

(2) 青少年SOSセンターの運営 (3,469 千円 非常勤専門職人件費除く)

- ・いじめ、不登校、友人・親子関係等の様々な悩みを持つ青少年に対し「フリーダイヤル・365日・24時間体制」で電話、メール、FAXや、面談による相談を実施し、青少年の健全育成を支援する。

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (7) 青少年対策費
(明細書事業名) ○青少年対策企画費		
子ども・若者支援ネットワーク事業費		
被害青少年支援センター運営事業費		

所 属	環境生活部 少子化対策課
担当(係)名	少子化対策係 内線 2681

子育てしながら働き続けることができる環境づくり

＜緊急雇用創出事業臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
66,257	一般財源 66,257	委託料 65,765
(前年度 64,897)		その他 492 (事務費等)

2 背景・現状

県政モニターアンケート結果において「子育てにやさしい社会」と感じる人の割合が59%にのぼるなど、社会全体で子育てに取り組む県民意識の醸成は進んできている。

しかしながら、依然として「仕事」か「結婚・出産・子育て」かの選択を迫られる状況は改善されておらず、子育てしながら働き続けることができる環境づくりが求められている。

3 事業目的

働く女性に対する子育て支援サービスの充実や、男性の育児参加を促進することにより、結婚・出産後も、子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを進める。

4 事業概要

- 新** (1) ファミリー・サポート・センターにおける支援体制の充実 (1,164 千円)
- 相互援助活動による地域の子育て支援の重要な役割を担っているファミリー・サポート・センターについて、子どもの預かりなど子育てのサポートを行う提供会員に対する研修を実施し、提供会員の新たな育成や資質向上を図る。
- (2) 父親の子育て参加の促進 (2,895 千円)
- 母子手帳と一緒に父親に配付している父子手帳について、平成21年度の初版より5年が経過したことからリニューアルする。掲載内容は、「出産」までのサポートを中心としたものから、成長段階に応じたサポート内容に充実させ、出産後の継続した父親の育児参加を促す。
- (3) 子育てコミュニティセンターの運営 (62,198 千円) <緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>
- 県内4か所の利便性の良い大型商業施設内で、子どもの一時預かりや親子交流事業などの子育て支援サービスを提供し、子育て家庭の孤立感等の不安や負担の軽減を図る。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (2) 企画調査費 (明細書事業名) ○少子化対策費 ファミリー・サポート・センター提供会員研修事業費 父親の子育て参加促進事業費
--

(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費 (明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費 委託事業費 (重点分野雇用創造分)

所 属	環境生活部 清流の国ぎふづくり推進課	25年度担当所属名
担当(係)名	生物多様性係	内線 2700 環境生活部 自然環境保全課

生物多様性保全の推進

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
86,000	一般財源 20,000	補助金 44,200
(前年度 64,350)	繰入金 66,000	報償費 20,251
		寄附金 20,000

2 背景・現状

県では、平成23年7月に生物多様性ぎふ戦略を策定し、豊かな自然環境の保全や、持続可能な利用のための取組みを積極的に推進することとしている。

とりわけ、近年野生生物による農林業被害の増大、生態系への影響等が問題となっており、生物多様性の観点から、有害鳥獣の対策に取り組む必要がある。

3 事業目的

生物多様性保全・再生に向けた意識啓発を行うとともに、農林業被害や生態系へ影響を及ぼす野生生物の適切な保護管理を行うことにより、県内の豊かな自然環境の保全を図る。

4 事業概要

(1) 生物多様性に配慮した地域づくりのためのセミナーの開催 (1,000 千円)

- ・ 県民、市町村、民間企業等多様な主体が、それぞれの地域にとって「好ましい自然」とは何かを考え、生物多様性保全・再生に向けた行動につなげていくことを目的に、地域セミナーを県内5箇所で開催する。

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

(2) 鳥獣対策に関するシンクタンク機能の整備 (20,800 千円)

- ・ 岐阜大学と連携し、野生動物に関する調査研究、鳥獣被害対策の施策立案の支援と効果検証、専門職員の養成を行う。＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

(3) 市町村が実施する有害鳥獣対策の支援 (44,200 千円)

- ・ 市町村が実施する個体数調整を目的としたニホンジカの捕獲、アライグマ等の捕獲オリの購入、有害鳥獣捕獲従事者確保に要する経費に対して助成する。

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

(4) 有害鳥獣の捕獲に対する経費助成 (20,000 千円)

- ・ 許可を受けて有害鳥獣の捕獲を行う者に対し、捕獲に必要な経費の一部を助成する。

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費		
生物多様性保全に配慮した地域づくり普及推進費		
(明細書事業名) ○鳥獣保護費		
野生動物総合対策推進事業費、野生生物保護管理事業費補助金		
有害鳥獣等対策費		

所 属	環境生活部	環境管理課	
担当(係)名	大気環境係	内線	2831
	水環境係		2833

水(河川)・大気環境の保全

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
85,393	一般財源 79,365	備品購入費 29,525
(前年度 39,167)	繰入金 6,028	委託料 34,798
		使用料・賃借料 9,330

2 背景・現状

産業系排水の規制や下水道の整備などにより、県内の主要河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率は平成21年度から100%となっており、良好な河川環境が維持されている。一方で一部の地域の小河川においては、中小規模の事業場排水、生活系排水、河川構造などに起因する河川水質の汚濁などが認められる。

また、工場等からのばい煙や自動車排ガス等に起因する大気汚染については概ね良好な環境が保たれているが、光化学スモッグの原因物質（光化学オキシダント）は環境基準が達成されていない状況である。

3 事業目的

岐阜県の豊かな河川環境を保全するため、水質汚濁防止法の規定に基づき、県内の公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するとともに、地域の小河川が抱えている水質等の問題に対し、地域住民、事業者等が一体となって解決する取組みを促進する。

また、大気汚染に係る環境基準の達成状況の把握及び光化学スモッグ注意報等の緊急時対応に資するため、大気汚濁防止法の規定に基づき大気汚染状況の常時監視を実施する。

4 事業概要

(1) 水(河川)環境の保全 (25,028千円)

- ・県内の河川、地下水の水質を把握するため、公共用水域(77地点)及び地下水(概況調査40地点、モニタリング調査50地点、VOC《揮発性有機化合物》重点調査20地点)の常時監視を実施する。
- ・大樽川流域(輪之内町)をモデル地域として選定し、地域協働による環境保全の取組みを支援するため、河川プロフィール調査、水質改善対策計画の策定を実施する。

(2) 大気環境の保全 (60,365千円)

- ・大気汚染物質(光化学オキシダント等)の状況を把握するため、固定測定局(13局)及び移動測定局(大気環境測定車1台)による常時監視を実施する。
- ・平成21年9月に環境基準が新設された微小粒子状物質(PM2.5)について成分分析を実施するため、当該分析に必要な機器を整備する。

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費		
		地域協働水質改善事業費
(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (3) 公害対策費
(明細書事業名) ○公害対策費		
		水質環境常時監視測定費
		大気汚染状況常時監視事業費
		大気汚染常時監視テレメータシステム整備事業費

所 属	環境生活部 清流の国ぎふづくり推進課	25 年度担当所属名
担当(係)名	温暖化対策係 内線 2694	環境生活部 環境管理課

地球温暖化対策の推進

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞
 ＜緊急雇用創出事業臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
22,644	一般財源 17,644	委託料 15,826
(前年度 10,864)	繰入金 5,000	補助金 2,800

2 背景・現状

地球温暖化防止に地域から積極的に貢献するため、本県が掲げる温室効果ガスの削減目標の達成に向かって、産業、家庭、運輸など、各分野の対策を強力に推進していく必要がある。

3 事業目的

岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（平成23年6月策定）に掲げた中・長期の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、特に家庭及び運輸部門の温室効果ガス削減に向けた取組みを強化し、県実行計画を着実に推進する。

4 事業概要

- 新** (1) 自転車を活用したモデル構築に向けた実証支援 (1,200 千円)
 ・通勤・通学、観光、地域内移動の類型ごとに、自転車を活用するための課題を整理し、新たなモデルを構築する実証事業を支援する。
- 新** (2) 削減量の「見える化」による温室効果ガス排出削減に向けた行動の普及啓発
 (9,759 千円)
 ・省エネ家電への買換や次世代自動車への乗換の状況の把握、「移動をエコに。」をテーマとしたスマート・ムーブによる温室効果ガス排出削減量を数値で示し、その効果を県民等に普及啓発する。 <緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>
- 新** (3) 地域の絆と地域産出クレジットを活用した仕組みづくりの構築 (1,000 千円)
 ・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会で盛り上がった地域の絆と地域で産出されている温室効果ガス削減・吸収プロジェクトを結びつけ、地域から進める温室効果ガス排出削減に向けた仕組みを作る。
- (4) 岐阜県産 J-VER を活用したカーボン・オフセットを推進 (5,000 千円)
 ・岐阜県の森林づくりにつながる岐阜県産 J-VER (オフセット・クレジット) の県内外への普及啓発・販売促進を実施するほか、岐阜県産 J-VER を活用した市町村や団体等によるカーボン・オフセットの取組みを支援する。
 <清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名)	○生活環境確保推進費 地球温暖化防止対策強化事業費 カarbon・オフセット推進事業費 森から生まれる環境価値普及促進事業費	
(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名)	○緊急雇用特別対策費 委託事業費 (重点分野雇用創造分)	

所 属	環境生活部 廃棄物対策課
担当(係)名	監視指導係 内線 2721

新 不法投棄された廃棄物の撤去に係る助成制度の創設

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 1,000 一般財源 1,000 補助金 1,000 (市町村)
 (前年度 0)

2 背景・現状

産業廃棄物の不法投棄等について、廃棄物処理法上の行政処分を行ったが、行政代執行までには至らず、行為者等の不明、死亡、又は資力不足により、廃棄物が長期間放置されている事案について、地元自治体が自ら撤去しようとする場合の助成に対する要望が寄せられている。

3 事業目的

廃棄物処理法上の措置を尽くした上で、放置されている産業廃棄物の撤去に取り組む市町村を支援し、住民の豊かで快適な環境の保全及び創出を図る。

4 事業概要

制度名	岐阜県不適正処理廃棄物撤去支援事業交付金
補助対象者	岐阜市を除く市町村
対象廃棄物	次のいずれかに該当し、かつ、地域の環境悪化の恐れのあるもの ①行為者等が不明・死亡により長期間放置されている廃棄物 ②行為者等が判明していても、その資金不足により長期間放置されている廃棄物(県から行政処分を受けたことのあるものに限る)
対象経費	・ 回収した廃棄物の処理費 ・ 運搬車両、重機等の借り上げ料及び燃料費 ・ 撤去に参加したボランティア等の傷害保険料 他
補助率	1/2

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費
 (明細書事業名) ○産業廃棄物対策費
 岐阜県不適正処理廃棄物撤去支援事業交付金

所 属	環境生活部 廃棄物対策課		
担当(係)名	企画調査係	内線	2712

ごみ減量化の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
959	一般財源 959	需用費 470 (事務費等)
(前年度 1,315)		使用料及び賃借料 240 (バス借上料)

2 背景・現状

環境への負荷低減が図られた循環型社会の形成推進にあたり、ごみの減量化は重要な課題の一つとなっている。また、近年、有用な金属資源を多く含みながら大半が廃棄されている使用済小型家電のリサイクルが課題となっており、平成24年8月には「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が制定されたが、法律に基づく新しいリサイクル制度の実施にあたっては、参画市町村の確保が課題となっている。

【制度の概要】

市町村等が回収した使用済小型電子機器等について、これを引き取り確実に適正なりサイクルを行うことを約束した者を国が認定し、廃棄物処理法の特例措置(市町村長等の廃棄物処理業の許可が不要等)を講じる制度

3 事業目的

ごみの減量化について県民の意識向上と実践活動の促進を図るとともに、使用済小型家電のリサイクルについて、市町村の取組みの促進を図る。

4 事業概要

(1) ごみ減量化・環境にやさしい買い物の普及啓発 (426 千円)

ごみ減量化や環境にやさしい買い物の意義や具体的な実践手法について、市町村や市民団体の活動と連携して県民向け啓発を行う。

新 (2) 小型家電リサイクルの推進 (533 千円)

小型家電リサイクルに関する先進事例の紹介等、市町村の取組促進へ向けた支援を行う。

- ・小型家電リサイクル推進セミナーの開催
- ・先進事例調査、視察
- ・再資源化事業者と県内市町村とのマッチング支援

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費
ごみ減量化推進事業費

所 属	環境生活部 環境生活政策課	25年度担当所属名
担当(係)名	消費生活係 内線 2389	環境生活部 県民生活相談センター

消費生活相談体制の強化など消費者行政の充実・強化

<消費者行政活性化基金事業>

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な用途】
 190,755 一般財源 189,304 補助金 64,000(市町村等補助)
 (前年度166,963) 諸収入 1,451 委託料 62,754(広報・啓発等)
- 2 背景・現状
 県の消費生活相談窓口に寄せられている相談件数は減少傾向にあるものの、依然として悪質商法などによる消費者トラブルが発生しており、高齢者の相談割合は平成23年度に過去10年間で最高を記録している。
- 3 事業目的
 小・中学生から高齢者までを対象に、広く消費者教育・啓発を行い、県民の消費者被害の未然防止を図る。
 また、市町村消費生活相談員等の資質向上研修や、高度・専門的な相談事案における法律の専門家との連携などにより、県民がどこに住んでいても適切な消費生活相談を受けられるよう、市町村消費生活相談窓口機能の充実・強化を図る。
- 4 事業概要
 (1) 消費者トラブルの未然防止のための広報・啓発の実施(55,135千円)
 断・高齢者見守りのチェックポイントを記載したリーフレットを作成し、民生委員等へ配付
 ・悪質商法の手口や被害に遭わないための「心得」を掲載したカレンダーを作成し、高齢者や高齢者宅を訪問する事業所等へ配付
 ・小中学校における消費者教育行事の開催(県教育委員会)
 ・映画館における若者向けCMの制作・放映や高校生向け副読本の作成・配付
- (2) 市町村消費生活相談窓口の機能強化(65,419千円)
 ・市町村消費生活相談窓口への県消費生活相談員による巡回訪問指導
 ・市町村の消費生活相談員等のスキルアップのための研修の開催
 ・高度・複雑な相談に対応するため、弁護士による定期的な法的助言の実施
 ・市町村の消費生活相談業務の担い手を育成するため、消費生活相談員に関する資格取得を支援する講座の開催
- (3) 市町村等への支援(64,000千円)
 ・市町村が実施する相談窓口の整備・充実等に対する補助
 ・民間団体が取り組む消費者啓発等に対する補助

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費

(明細書事業名) ○消費者対策費

消費生活安定審議会委員報酬、消費生活安定審議会運営費、消費生活情報提供事業費
 消費者教育支援事業費、消費者被害未然防止啓発事業費
 消費者教育スモールステージ開催費、高齢者等を取り巻く消費者トラブル対策事業費
 苦情処理委員会委員報酬、苦情処理委員会運営費、悪質事業者指導強化費
 消費者問題未然防止事業費、市町村消費生活相談窓口強化対策費
 消費生活相談員養成事業費、消費者行政連絡調整費、消費生活専門職設置費
 多重債務問題対策費、市町村消費者行政活性化補助金、消費者団体等活動支援補助金

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費

(明細書事業名) ○県民生活相談費

消費生活相談員設置費、食品安全相談員設置費、県民生活相談センター運営費

所 属	環境生活部	環境管理課	
担当(係)名	大気環境係	内線	2831

環境放射線監視体制の強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
40,866	国庫 16,009	備品購入費 17,911
(前年度 6,864)	一般財源 24,844	委託料 11,518
	諸収入 13	役務費 5,272

2 背景・現状

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、県民の不安解消や安全確保の観点から、従来の文部科学省委託事業に加えて県独自にモニタリングポストを設置するなど、環境放射線を継続的に監視する体制整備を進めているが、昨年9月に公表した県の放射性物質拡散シミュレーション結果では、県内の広い範囲で影響を受けることが明らかとなっており、環境放射線モニタリング体制のさらなる充実・強化を図る必要がある。

3 事業目的

これまでに整備したモニタリングポスト等を適切に運用し、環境放射線モニタリングを確実に実施するとともに、放射性物質拡散シミュレーション結果を踏まえたモニタリング機器の追加整備を行う。

4 事業概要

(1) 環境放射線モニタリングの実施 (19,560千円)

- ・県内10地点に設置したモニタリングポストで空間放射線量の連続測定を実施し、測定値を県ホームページで公開する。
- 新**・UPZ（緊急時防護措置準備区域）に相当する地域（揖斐川町坂内地区）に設置する測定局で、空間放射線量及び気象情報（風向・風速等）の連続測定を実施し、測定結果を県ホームページで公開する。
- ・文部科学省の委託を受け、大気浮遊じん等の環境試料中の核種分析調査等を実施する。
- 新**・原子力施設で事故が起こった際、土壌に沈着した放射性物質のモニタリングが必要となるため、比較データ収集として平常時の県内29地点の土壌中の放射性物質調査を実施する。

(2) モニタリング機器の追加整備 (21,306千円)

- ・放射性物質拡散シミュレーション結果を踏まえ、放射性物質の主な流入ルートの上流部である関ヶ原町地区内にモニタリングポスト、放射性ヨウ素サンプラー（各一式）を整備する。
- ・県全域を対象にした機動性のある緊急時モニタリングに資するため、可搬式放射線量測定器（サーベイメータ）11台を追加整備する。

※ 危機管理部門 原子力防災室において掲載

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (3) 公害対策費
(明細書事業名) ○ 公害対策費		
放射能水準調査費		
環境放射線モニタリングシステム運営費		
放射線監視システム運営費		
放射線監視事業費、放射線監視事業費（備品購入費）		

所 属	環境生活部 人づくり文化課		
担当(係)名	文化振興係	内線	2455

新 県有文化施設における文化芸術事業の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
42,200	国庫 21,100	委託料 42,200 (指定管理者等)
(前年度 0)	一般財源 21,100	

2 背景・現状

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が平成24年6月に施行され、劇場、音楽堂等を設置、運営する者は、事業を自主的かつ主体的に行うことを通じて、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすとともに、人材の養成及び確保のため必要な施策を講ずるよう努めるものとされた。県有文化施設である、ふれあい福寿会館、飛騨・世界生活文化センターについても、自主事業の充実、地域における文化芸術を支える人材の養成等が求められている。

3 事業目的

地域に根ざした創造的な文化芸術活動を活発化させることにより、豊かさや潤いのある県民生活や活力ある地域社会の実現を目的とする。

4 事業概要

県有文化施設の文化芸術事業について、国庫補助事業（文化芸術創造発信イニシアチブ事業）を有効活用し、県民参加型の新たな事業の実施及び事業の拡充により良質な文化芸術にふれる機会を提供するとともに、地域の文化芸術振興を支える人材の養成等を推進する。

(1) サラマンカホールを核とした県民参加型音楽文化創出事業(22,200千円)

【ふれあい福寿会館】

- ・「子どものためのオペラ」自主制作に向けたオペラセミナー・公演
- ・地域ぐるみ秋の音楽祭～プラスの日・プラスクリニック
- ・中山間地域の小規模小学校へのアウトリーチとコンサート 等

(2) 飛騨地域の文化芸術振興を支える人材の育成事業(20,000千円)

【飛騨・世界生活文化センター】

- ・民族音楽(二胡)をとおした異文化交流(公演・アウトリーチ・ワークショップ)
- ・飛騨地域オリジナルミュージカル制作公演・地域リーダーの育成
- ・飛騨高山ヴィルトーゾオーケストラ公演・アウトリーチ・ワークショップ 等

(款)2 総務費 (項)2 企画開発費 (目)2 企画調査費
 (明細書事業名)○文化施設管理費
 文化芸術創造発信イニシアチブ事業費

所 属	環境生活部 清流の国ぎふづくり推進課	25年度担当所属名
担当(係)名	清流の国づくり県民運動係 内線 2696	環境生活部 自然環境保全課

流域一体の環境保全の推進

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
21,053	一般財源 8,753	委託料 13,869 (県民大会開催等)
(前年度21,092)	繰入金 12,300	補助金 3,000 (河川清掃)

2 背景・現状

「清流の国ぎふ」づくりに向け、本県が誇る「清流」を守り、活かし、次世代に伝えていく環境保全の取組みを県民協働で推進し、流域一体の環境保全意識を一層高めていく必要がある。

3 事業目的

森と海とを繋ぐ清流と緑豊かな流域環境の保全に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象として流域一体の環境保全意識を醸成するとともに、流域の保全活動を推進するための「清流の国ぎふ」づくりを担う人づくり、連携体制づくりを図る。

4 事業概要

(1) 流域保全活動の普及・推進 (8,753千円)

・子どもたちによる環境教育・環境学習の成果発表会等の開催や身近な水辺の様子(水生生物、水質)に目を向ける活動、家庭における生活排水対策の実践などを行う。

(2) 流域一体の河川清掃モデルづくり (3,300千円)

・県下の主要河川流域(5流域)における河川清掃モデルの確立を目指し、河川清掃の協働体組織の形成を推進するとともに、同協働体による上下流域一体の河川清掃活動に対して支援を行う。

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

(3) 上下流交流による環境保全意識の醸成 (9,000千円)

・県下の主要河川流域を辿りながら森・川・海へと向かい、現地のNPO等が指導者となって、自然体験、環境学習、環境保全活動などのプログラムを行う親子ツアーを実施する。

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費
(目) (2) 環境管理推進費	
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費	
清流の国ぎふづくり推進事業費	
流域清掃活動推進事業費	
上下流交流推進事業費	

所 属	環境生活部 人づくり文化課		
担当(係)名	私学係	内線	2460

私立学校教育の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
8,380,393	国庫 1,368,863	補助金 8,380,393 (学法人)
(前年度 8,212,443)	一般財源 7,011,530	

2 背景・現状

私立学校は、建学の精神と独自の教育理念に基づく特色ある教育活動を行っており、本県の学校教育において重要な役割を果たしている。今後も、引き続き安定した学校運営の確保が求められる。

3 事業目的

私立学校の教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校における教育改革を推進し、特色ある私立学校教育の振興を図る。

4 事業概要

学校法人を対象に、教育に要する経常経費に対し助成する。また、「教育改革推進特別補助金」により、各学校の創意と工夫によって魅力ある学校づくりに積極的に取り組む事業に対し支援を行う。

(1) 私立高等学校等教育振興費補助金(4,549,208千円)

うち、教育改革推進特別補助金(627,400千円)

主なメニュー

- ・教育環境の充実(IT教育の推進等)
- ・特色ある学校づくり(学校特色化支援事業、体験学習の推進等)
- ・個性化教育の推進(国際理解教育の推進、部活動活性化等)

(2) 私立幼稚園教育振興費補助金(3,663,915千円)

うち、教育改革推進特別補助金(665,500千円)

主なメニュー

- ・安全で特色ある幼稚園づくり(心の教育推進事業等)
- ・教育環境の充実(教員研修の促進等)
- ・子育て支援(子育てファミリープラザ事業)

(3) 私立専修学校等教育振興費補助金(167,270千円)

うち、教育改革推進特別補助金(36,990千円)

主なメニュー

- ・教育環境の充実(IT教育の推進等)
- ・特色ある学校づくり(専修学校特色化推進事業等)
- ・個性化教育の推進(地域社会貢献生涯学習機能等)

(款)10教育費 (項)1教育総務費 (目)(8)私立学校振興費
(明細書事業名)○私立学校振興助成費
私立学校教育振興費補助金

